

平成 27 年度第 2 回門真市立公民館運営審議会 会議録

会議名称	平成 27 年度第 2 回門真市立公民館運営審議会
開催日時	平成 28 年 1 月 28 日（木）午後 2 時 00 分から 2 時 50 分まで
開催場所	門真市立文化会館 3 階 音楽室
出席者	<p>（委員） 勝川委員長、宮本委員長代理、青木委員、奥田委員、柏木委員、下岡委員 西岡委員、安田委員</p> <p style="text-align: right;">【出席人数 8 人／全 9 人中】</p> <p>（事務局） 牧菌生涯学習課長、藤田生涯学習課副参事、空本生涯学習課係員 橋本公民館上席主査、松田文化会館上席主査</p> <p>（アクティオ株式会社） 赤尾西日本営業部大阪営業課長、山本、森田</p>
議 題 （内 容）	<p>①指定管理者の指定について</p> <p>②今後の公民館運営審議会について</p>
傍聴者数	0 人
担当部署	<p>（担当課名） 生涯学習部 生涯学習課</p> <p>（電 話） 06-6902-7197（直通）</p>

【勝川委員長】

それでは、定刻となりましたので、審議会を開会いたします。まず、案件 1 指定管理者の指定について、ご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件 1 指定管理者の指定についてご説明いたします。まず、資料 1 「指定管理者の指定について」をご覧ください。前回までにご説明しておりましたとおり、公民館、文化会館、市民プラザの管理運営を一括して行う指定管理者を募集したところ、4 団体から申請があり、厳正な審査のうえ、アクティオ株式会社を指定管理者として選定しました。指定期間は平成 28 年 4 月から平成 33 年 3 月までの 5 年間となります。選定におきましては、選定委員会を組織し、門真市社会教育委員会議の議長である大学教授をはじめ 5 名の委員を委嘱し、書類審査、プレゼンテーション審査などを行いました。

このような経過により選定した後、門真市議会の議決を経て、1 月 18 日付け門真市教育委員会告示第 2 号により、アクティオ株式会社が、公民館、文化会館、市民プラザの指定管理者として指定されました。それでは、アクティオから、公民館、文化会館、市民プラザの運営や事業について、今後の方向性をお話いただきます。よろしくをお願いします。

【アクティオ】

ありがとうございます。この度、指定管理者に選定していただきましたアクティオ株式会社でございます。本日は弊社の運営および事業についてご説明の機会をいただきまして誠にありがとうございます。私はアクティオ株式会社の赤尾と申します。こちらは施設担当の山本でございます。そして森田でございます。よろしくお願いたします。具体的な方向性については後程、山本、森田よりご説明いたします。私からは簡単でございますが、アクティオという会社についてご説明申し上げます。皆様お手元の資料1ページをご覧ください。アクティオは大型の幕面構造物といまして東京ドームなどのテントを思い浮かべていただくと分かりやすいかと思いますが、そういった大型のテントを開発、製造する太陽工業とTSP太陽のグループ会社として昭和62年に設立されております。サービスを担う人材の育成と運営管理までトータルに行う会社として、多数の博覧会やイベント、集客施設の運営を手掛けて参りました。指定管理者制度におきましても、初期の段階から積極的に取り組みまして、お陰様で、全国で120施設の運営をお任せいただいております。こちらにおります山本、森田も大阪府下における指定管理施設の担当を経験しております。また他にも指定管理物件の経験者を中心に社内バックアップ体制を敷きまして、十分な体制で施設の運営に臨んで参りたいと思っております。もちろん門真市様がこれまで培って参りました3施設の歩みを大切にしたいと考えております。十分に連携を取り、市民の皆様のお声に耳を傾けて、着実に施設運営を進めて参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。それでは続いて森田からご説明申し上げます。

今回3施設を運営させていただくコンセプトを2ページに掲げております。「市民一人ひとりが出会い、学び、深め合い、成長し続ける街を目指して」というもので、今回、門真市で公民館、文化会館、市民プラザにおいて生涯学習、社会教育の施設の管理者として携わらせていただく上で、どのような方であっても、色々な講座や人と出会い、出会いを通じて学びを深めていただきたいことから、このようなコンセプトとしております。門真市様の総合計画にあります「人・まち・元気、体感都市 門真」の実現を目指しながら積極的に運営していきたいと考えております。次に3ページをご覧ください。

運営体制について説明させていただきます。組織の全体像ですが、公民館、文化会館、市民プラザの館長の中から、全体を統括する統括館長を選任いたします。統括館長が3館の連携や指導を行います。施設選任担当者は私、山本が担当し、バックアップしてまいります。各館の人員配置は表のように想定しております。現在、各館のスタッフの面接を行っておりまして、市民プラザに関しましては、事業の充実のために常勤職員を増やすことも検討しております。4ページをご覧ください。今回より、今まで教育委員会で行っておられました「子ども英会話講座」「理科講座」が、指定事業として私ども指定管理者が行う事業に変更されております。パートナーシッププラン活用事業におきましては、地域団体と連携していく中で、どのような事業

とすべきかを考えながら進めてまいります。自主事業は3館のニーズにあった事業展開をしております。社会教育施設である公民館や文化会館と、生涯学習施設である市民プラザでは、事業の傾向が少し異なってくると思いますが、各館が独自のカラーを出しつつ、市民の皆さんと連携し、進めてまいります。5ページをご覧ください。出来るだけ多くの市民の方に施設をご利用していただくためにも、様々な年齢層の方に向けた事業を行ってまいります。そして、市民の方々のお力をどんどん外に発信していただく機会づくりにも取り組んでまいります。次のページをお願いします。

6ページでは、門真市の生涯学習推進基本計画にある「みんなでつくろう おもしろいまち おもしろいまち門真！」という言葉を生かしながら、地域の課題解決に取り組んでいきたいと考えております。「おもしろい講座は複数館で展開」ということで、現状で言いますと、市民プラザの方で積極的に講座が展開されているという状況がありますので、公民館、文化会館にもそれらの活動を展開していきたいと考えております。当然、市民の方々、利用者の方々のニーズをくみ取り、色々な声を聞きながら事業を展開していきたいと考えています。まず、「おもしろい多国籍フェスティバル」の開催ということで、地域に住んでいる色々な国籍の方との相互理解を進めていきたいと思っております。次に、「おもしろいこんな人・こんなもの」ということで、地域に愛着を持って深く知っていただくことにより、住みやすいまちの実現を目指していきたいと考えています。地域に住んでいる話題のお店であったり、色々な活動をされている方をピックアップしながら取上げていって事業に活かしていきたいと考えております。次に、「おもしろいイベント・ギネスへの挑戦」ということで、色々な方の協力を得ながら、ひとつの目標を達成するというような活動をしていきたいと考えております。それらが地域の方々の一体感であったり、今までになかったコミュニティを生み出すのではないかと考えております。今、挙げているようなことを門真市や地域の方々の協力を得ながら、積極的に行っていききたいと考えています。次に、施設サービスの向上に関してですが、提案段階で書かせていただいているものでも実際にどうかということは、運営に携わりながら考えていきたいのですが、公民館でしたら、ロビーの部分に子どもが遊べるようなスペースをつくり、親子で居られるような場所としたりとか、文化会館内の集えるようなスペースを広げていきたいと考えております。また、サービスの向上ということでインターネット環境の整備であったり、稼働率アップに向けた備品の導入などを進め、指定管理者が変わったことによるサービスの向上を感じていただきたいと考えております。

【事務局】

ありがとうございました。選定の方法や今後の方向性についてお聞きされたいことがございましたら、この後、ご質問ください。以上で、案件1の説明を終わります。

【勝川委員長】

ありがとうございました。案件1についてご説明いただきましたが、ご意見やご質問などございませんでしょうか。

【西岡委員】

スタッフの方を地域から採用される予定はありますか。

【アクティオ】

現在お仕事をされている方々と、今、お話をさせていただいております。多くの方が自転車で通える範囲の地域の方です。やはり、地域をどのようにしていきたいかという意思を持ったスタッフに働いていただきたいという思いがございますので、地域雇用は重点的に考えております。

【勝川委員長】

現在、勤めている方はそのまま続けて採用されるということですか。

【アクティオ】

もちろん個人の意思なので、再雇用を希望される方、違う所へ行かれる方がございますが、再雇用を希望される方に関しては面接を行っている最中でございます。

【勝川委員長】

市民プラザでは奥アンツーカーのもとでお仕事をされていて、急にこういう形になったということに驚いておられる方もいらっしゃいます。今後、どういう風になるのかと心配なさっている方もおりますので、なるべく希望をきいていただければと思います。

【下岡委員】

文化会館で育児サークルとして長年使わせていただいているのですが、使っている私達からすると、今までどおりに部屋を取れるのかどうか心配です。インターネット予約システムも変わると聞いて、どういう風になるのか不安なのが一点と、使う日程が決まっているサークルがありますが、そういうところに配慮して自主事業を展開していただけるのでしょうか。自主事業を優先すると利用者が部屋を取れないので、その折り合いをどうするのか。使いにくくならないか不安ですが、その辺はどうお考えですか。

【アクティオ】

今、非常勤スタッフにお声掛けしておりますので、ある程度サークルなどの情報を貰いながら進めてまいります。

【下岡委員】

ぜひ、そうしていただきたいと思います。

【アクティオ】

現時点で、4月から6月までの自主事業の予約を情報が少ないなか入れてしまっておりますが、そこはほとんど声をあげていただいて、ご相談しながら進めて参りたいと思います。パートナーシッププランについても新しく増やしている事業もございますので、そのあたりも調整しながらできればと思っています。

【奥田委員】

アクティオの会社概要の中で、他市で実際にされておられる公民館の運営であるとか、具体的にこういう風なイベントをやっているとかを教えてください。それと、今言われたように、各団体が部屋を取る場合にこういう形で工夫しているというようなことを説明していただければと思います。

【アクティオ】

例えば、大阪狭山市での事業立案では、市民との交流を大切にしております。皆さんが学習成果を活かしていける、まちに発信していける講座を考えたり、そのまちで活躍できる人を養成する講座をしてまいります。自主事業の「大人の寺子屋」は、まちで活躍したいと思っているが、何をしたらいいのか分からない、どういう方法があるのか分からないという初期段階の支援から始めて、みんなで何をしたらいいのか、何を発信していこうか、どういうやり方があるのかという大人の学びを深める講座となっています。次に、人権セミナーはハートフルセミナーという風に、人権と言うと人が集まりにくく、ハードルが高いように聞こえてしまいますので、心のケアの問題であったり、自尊心の問題であったり、そういう身近なものをハートフルセミナーとして実施しております。また、音楽講座として「ふれあいライブ」という、まちの皆さんが自分でどういうライブにしたいか企画から関わり、発信していくということを皆さんと一緒にやっていく、市民主導の講座としています。すぐに出来るとは限りませんが、徐々に発信出来るような講座をしていきたいと思っています。また、先ほどの部屋の取り方ですが、大阪狭山市では抽選がありまして、申し込んでから抽選で決まって、その後漏れた方が他を取っていくという方法で、講座をやる際は長年利用者が使われているところは避け、出来るだけ空いている部屋を使っています。子どもの講座は、子どもが来られる時間にしますので、大人に少し我慢していただくような調整はご理解をいただいています。利用者同士のトラブルがあっ

た場合は私どもが入り、話し合いのもと、例えば1週と3週はこちら、2週と4週はそちらとか話し合いの場をもって、トラブルにならないように努めています。

【奥田委員】

平等に利用できるよう運営している訳ですね。

【アクティオ】

そうですね。やはり、どこかだけとなりますと問題が出てきますので、皆さん平等に、話し合いのもと、お互いに理解しながらという形で進めています。

【奥田委員】

実施事業で説明いただきましたが、市民の方と色々調整の上で、何をやっていくかを決められる訳ですね。

【アクティオ】

初年度に関しては、市民とまだ繋がりががないので手探りでやっていくしかないと思いますが、皆さんにアンケートを講座の度に取りなどし、こういう講座をやってほしいということから1年間の計画を立てたりしています。あまり偏らないようにと思っておりますので、すべての願いが叶うということではないのですが、万遍なくできるよう計画を立てています。

【奥田委員】

出来るだけ市民の声を聞いていただけるような形でお願いします。

【青木委員】

公平性ということを仰られたので、そのとおり遵守していただきたいと思います。2点程お願いがあるのですが、今年度切り替えということで、各サークルに多少の混乱があるかもしれませんので、出来る限り通年利用されている方には同じように通達していただきたいと思います。直接聞いた方は早く聞けて、分からない方は切り替えの時も分からないままということでは公平性を損ないます。各団体には、28年度はこういう風になりますと、もれなく伝わるようにお願いします。2点目は、3ページの全体体制図の中で、公民館運営審議会がどこに入っているのでしょうか。審議会が継続するのであれば、どういう位置付けであるということが組織図に示されている方が分かりやすいと思います。

【アクティオ】

分かりました。ありがとうございます。

【事務局】

次年度以降の公民館運営審議会の関わり方については、この後の案件2でご提案させていただきます。

【宮本委員長代理】

公民館の利用者は小さい子どもの利用が多く、文化会館の利用者は高齢者の利用が多いという現状があります。部屋が取れない時に他館の空いている部屋を紹介するようにはしていただけると、スムーズになると思いますので、その辺をご一考いただければと思います。

【アクティオ】

3館を一つの会社にお任せいただくことのメリットとして、相互の連携を期待されていると思いますので、しっかり検討いたします。

【安田委員】

市民プラザは使用料のかからない部屋がありますが、同じ会社が管理するにあたり、使用料は従来どおりですか。

【アクティオ】

使用料は条例も関係してきますので、すぐに変更できるものではないと思います。変更するには、時間がかかるかと。

【安田委員】

とりあえず、今までどおりの値段ということでしょうか。

【アクティオ】

はい。そうです。

【下岡委員】

小さい子どものサークルなので、部屋の値段が上がると開催出来なくなり、事業がひとつ無くなってしまふ恐れがあります。そのためには早めに教えていただきたいです。4月から変わりますが、使用されている

方に変更事項を伝える会合やお知らせなどは考えていますか。

【アクティオ】

年に一度、利用者と話し合う場所を設けておられると聞いていますので、変更があった場合はそのときなどにお伝えします。今の段階では、この5年間で利用料金を変える予定はございません。

【勝川委員長】

今までの条件でやっていただけるとのことですね。減免なども引き続きしていただけるのですか。

【アクティオ】

基本的には引き継いでいこうと思いますが、減免に関してはすべてのものが適正かを常に見ていかなければいけないと思っています。今、すべての減免の状況が把握できておりませんので、今後のことをお話しすることは出来ないのですが、基本的には、初年度はそのまま引き継ぎ、来年度も同じようにさせていただこうと思います。特に優遇され過ぎているとか、特別なことがない限りは、きちんとした理由があり減免されておられると思いますので、問題ないかと思います。

【事務局】

指定管理者に管理、運営をお願いをすることになりますが、そのルールというのは、門真市教育委員会で条例や規則、要綱を作っておりまして、それをそのまま用いますので、4月から変わるものは現時点で特段ございません。今、アナウンスしているのは、予約システムのリニューアルがありますということと、口座振替が廃止されますということを利用者の皆さんにお知らせしております。予約システムのリニューアルについては、現時点でシステム開発が終わっていないのですが、使用感としてはまったく変わらないという風に聞いています。ルールは何も変わらないので、画面が見やすくなったり、画面の入りが変わるとかそういうリニューアルだにご理解いただければ結構です。我々もまだ操作したことがないので具体的な所まではご説明出来ませんが、分かり次第お知らせしたいと思います。

【勝川委員長】

口座振替が廃止になるということは、窓口で現金で扱っていただくことになる訳ですか。

【事務局】

そうです。口座振替を続けていくのに、毎年約百万円という経費がかかっていく見込みがあったため、これについては、口座振替利用者の割合が減っていることや費用対効果という観点から廃止ということを教育

委員会で決定しました。3月の利用分から施設の窓口で現金でお支払下さいとアナウンスしております。

【勝川委員長】

使用する方は口座振替より現金で支払う方が良かったので、元に戻って使いやすくなったかなと思います。

【事務局】

元々どちらかを選べたのですが、色々な状況を踏まえた教育委員会の改善の検討結果ということとご理解いただければと思います。

【宮本委員長代理】

会社概要を聞かせていただき、とてもいい仕事をなさっているようですので期待しております。ぜひ、今までに培われたソフトを新しい施設で活かして、市民が喜ぶようなサービスをお願いいたします。

【勝川委員長】

期待しておりますのでよろしくお願いします。それでは、案件2 今後の公民館運営審議会についてご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件2 今後の公民館運営審議会についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

公民館運営審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づく、門真市立公民館運営審議会条例により設置しております。社会教育法において、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とあることから、本市の審議会におきましても、公民館および文化会館における各種の事業の企画実施について調査審議していただいております。

今後につきましては、平成20年文部科学事務次官通知において、「運営状況に関する評価については、例えば公民館運営審議会を活用するなど、外部の視点を入れた評価を導入することが望ましい。」とあることを踏まえ、指定管理者制度の導入により審議会を廃止するのではなく、これを継続し、指定管理者が企画実施する3施設の事業に関する評価を行っていただきたいと考えております。

指定管理者には、審議会の評価を、本市が毎年行わせるモニタリングの自己評価に反映させるように指示し、利用者の皆様のご意見や評価が尊重される仕組みをつくります。

このような方向性を念頭に、今後、公民館長などと協議を行い、年1回、来年の2月から3月頃に開催しようと考えておりますが、皆様の任期は今年の6月末までであるため、その際は新たな委員を委嘱し、改めて審議会の役割についてご説明したいと考えております。以上で案件2の説明を終わります。

【勝川委員長】

ありがとうございました。案件2についてご説明いただきましたが、ご意見やご質問などございませんでしょうか。今、お聞きしましたら、来年の2月か3月頃までは審議会をしないということですか。

【事務局】

そうです。外部評価の仕組みを取り入れて、その1年間の事業評価や管理運営への意見をお伝えいただく場にしたいと思っております。それには年度開始早々にするのではなく、ある程度実績が積み重なってからの年1回という形が適切かと思っております。

【勝川委員長】

私たちの任期は6月末までなので、新たな審議会は新たな委員のもとされるのですね。審議会の召集はアクティオがされるのですか。

【事務局】

まずは、委員の委嘱を教育委員会で行います。委嘱をお願いする時には教育委員会から連絡して説明をしたいと思います。その都度の会議につきましては、指定管理者の職員である公民館長が説明しますので、こちらから案内します。

【勝川委員長】

私もこの何年間か審議会に出させていただき、初めは意見も出にくく、実施報告や説明で終わっていたのですが、最近は活発になり、色々意見を言ったり要望を聞いていただけるようになりました。これからアクティオが入られることにより、さらに活発になるようにと願っています。皆さんいかがですか。

【青木委員】

次の委員に委嘱される方は、現職の方と必ず繋がりがある方になるのですか。

【事務局】

そういうわけではございません。

【青木委員】

そうすると、今までの評価を個人的に教育委員会に伝えておかないと、次に入られた方がいきなり評価を

しなければいけないという形になります。通年を見るというよりは、7月以降、審議会に入ってから3月までに評価しなければいけないということですか。

【事務局】

委嘱の打診はなるべく早くしたいと思いますが、今年の下半期になろうかと思います。2月から3月頃までに行う審議会の前までには、半年以上の実績がありますので、昨年度と比べて、新しいことを始めたとか利用者数が変わったとかを説明した上で評価をしていただこうと思います。4月より以前に施設を使っている方であれば、前と比べて使いやすくなったとか、使い勝手が悪くなったなどご判断できると思いますので、そういうご意見をいただければと思います。

【青木委員】

有意義な評価や意見交換をするために、ある程度、これまで施設を使用したことのある方とする配慮をお願いします。

【事務局】

委員の選び方については、これまでに何らかの繋がりがあったり、見識のある方をお願いし、有意義な意見交換をしていただきたいと思います。

【勝川委員長】

新たな方には委嘱をお願いするときにきちんと説明をしていただければと思います。運営上の事で他に何かありますか。

【宮本委員長代理】

来る3月に、公民館、文化会館で「公民館まつり」「ふれあいまつり」をします。そちらの方への関わりはどのようなものになりますか。

【アクティオ】

指定期間は4月からですので、まだ、3月のまつりに関わるということはありません。

【宮本委員長代理】

今回は27年度ですからね。でも、次回のために、ぜひ見学していただきたいと思います。

【アクティオ】

そのように考えております。まつりは、利用者の皆さんでつくるという意識を継続していただけるよう、皆さんと話し合いを持ちながら進めて参りたいと思います。

【勝川委員長】

全てが4月1日から移行されるということですね。

【アクティオ】

3月までに引継ぎという形で、新しいスタッフがお邪魔させていただくことがあるかと思いますが、基本的には4月1日から運営を行わせていただきます。

【勝川委員長】

3つの施設には必ずアクティオの社員がいらっしゃるのですか。

【アクティオ】

はい。私どもの契約社員が常勤しています。

【勝川委員長】

利用者の意見には、その場ですぐに対応していただけるということですね。

【アクティオ】

はい。喜んで対応させていただきます。話し合いをしていくことが大事だと考えていますので、どんな意見もお待ちしております。

【勝川委員長】

ありがとうございました。それでは、今日のご意見も踏まえて、今後の公民館運営審議会の運営をよろしく申し上げます。案件は以上ですが、その他に委員の皆さんから何かお話したことや意見交換したいことなどはございますか。

【奥田委員】

提案されている事業を多くの方に広めるために、ホームページの開設やFMハナコを活用したり、市役所でイベント情報が分かるなどの市としてのバックアップもよろしく申し上げます。

【事務局】

わかりました。

【勝川委員長】

指定管理者の皆さんには、色々な事業を活発にさせていただいて、門真市を明るくしていただきますようお願いいたします。それでは、これで平成 27 年度第 2 回門真市立公民館運営審議会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。